

夢を実感でき、地域を活性化する肉牛経営を育む

北海道三石郡三石町
三石町和牛センター
(代表：三石町長 村井兵作)

1 地域の概況

1) 一般概況

(1) 自然条件

三石町は北海道の南部、日高管内のほぼ中央、太平洋岸に位置し、東は浦河町、西は静内町に接している。沿岸部と内陸部に大別され、沿岸地域は海洋性気候を示すが、内陸地域は大陸性気候を示す。北海道の他地域と比較して、夏は海霧の発生等による影響で冷涼、冬は温暖で積雪が少ない。

表1 降水量と気温

区分	年・月	14年										15年		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
降水量 (mm)		91	44	58	179	196	104	151	94	17	84	6	47	
月平均気温 (°C)		6.5	10.1	13.2	18.5	18.6	15.7	10.4	2.2	-4.6	-4.6	-5.0	-1.1	

(資料：2003 町勢要覧資料編)

町の総面積は346.22km²で、水田が4.2%、畑が5%、牧場が3.1%を占めるほか、山林が8割以上を占める自然豊かな町である。

表2 地目別土地の状況

単位：km ² ・%							
田	畑	宅地	山林	牧場	原野	その他	合計
14.64	17.17	1.71	293.00	10.59	2.34	6.77	346.22
4.2	5.0	0.5	84.6	3.1	0.6	0.2	100

(資料：2003 町勢要覧資料編)

(2) 地域の産業、農業、畜産の状況

人口は5,264人(H14.3.31現在)である。表3の産業別就業人口からもわかるとおり、第一次産業が主体となっている。「三石昆布」が全国的に有名で、漁業の町という印象は強いが、構成比をみると漁業の8.8%に対し、農業は32.3%と特に農業が盛んであることがわかる。

表3 産業別就業人口（平成12年）

単位：人・％

区分	第一次産業			第二次産業				第三次産業							分類不能の産業	総計	
	農業	林業及び狩猟業	漁業及び水産養殖業	小計	鉱業	建設業	製造業	小計	卸売業及び小売業	不動産業	金融業及び保険業	その他の公益事業	運輸通信及び郵便業	電機・ガス・水道業			サービス業
総数	966	38	263	1,267	8	366	173	547	355	38	71	8	562	143	1,177	1	2,992
男	505	36	144	685	6	299	78	383	158	15	62	6	259	114	614	1	1,683
女	461	2	119	582	2	67	95	164	197	23	9	2	303	29	563	0	1,309
構成比	32.3	1.3	8.8	42.4	0.3	12.2	5.8	18.3	11.8	1.2	2.4	0.3	18.8	4.8	39.3	0	100.0

（資料：2003 町勢要覧資料編）

三石町の農業は、古くは明治17年頃の米づくりから始まったとされる。その後、稲作が町に広がるとともに、冬期間の降雪量が少ないことから軽種馬生産にも取り組み、現在でもG1優勝馬を輩出するなど、稲作とともに町の農業の主体となった。

しかし、米に関しては生産調整による転作が進み、軽種馬生産に関しては長引く不況により産駒の売れ行きが思わしくないことから、他の作目にシフトしつつある。農産では野菜・花卉生産に取り組む戸数が増加している。畜産では肉用牛の飼養頭数の増加が目立ち、平成8年以降は特に肥育牛の販売が顕著である。

表4 営農類型別農家戸数の推移

単位：戸

区分年	水稻	軽種馬	水稻＋軽種馬	水稻＋肉牛	水稻＋養豚	水稻＋野菜	水稻＋花卉	水稻＋農用馬	酪農	転作等
S63	143	100	122	46	13	9	11	0	16	140
H10	89	142	53	42	13	13	21	0	9	95
H14	64	121	43	39	6	17	29	13	11	124

（資料：JA三石町）

表5 家畜飼養頭数の推移

単位：頭

区分年	馬				乳用牛	肉用牛		豚
	サラ系	アラ系	農用馬	小格馬		うち繁殖		
S63	1,060	407	42	0	200	1,010	538	182
H10	1,009	386	53	31	502	1,567	643	1,016
H14	889	68	78	68	499	1,945	723	910

（資料：JA三石町）

表6 農畜産物生産販売額の推移

単位：千円

品目 年度	米	花卉	その他 農産	豚	生乳	肉用牛	肉用牛 枝肉	農用馬 小格馬	軽種馬 (サラ)	軽種馬 (アラ)	合計
H9	197,740	232,373	24,260	65,441	150,261	127,334	148,652	2,712	482,558	191,688	1,623,141
H10	262,361	285,251	26,080	66,750	164,540	100,932	151,771	8,167	576,261	173,366	1,815,477
H11	50,133	298,920	18,670	42,780	153,931	85,871	209,297	6,353	754,635	153,941	1,774,549
H12	315,502	328,932	23,714	37,761	174,113	96,293	247,750	5,724	816,203	120,498	2,166,490
H13	71,757	401,880	21,825	44,140	172,540	98,349	195,705	2,270	721,308	141,614	1,871,387
H14	57,941	444,774	23,095	33,036	178,876	112,125	247,137	3,617	658,508	70,770	1,829,880

(資料：JA三石町)

2 指導支援活動の内容

1) 指導支援の対象

経営形態：黒毛和種飼養農家（主に一貫経営農家）

対象戸数：47戸（繁殖32戸、一貫15戸）

表7 主な対象農家の経営形態等（平成15年7月1日現在）

牧場名	営農類型	経営耕地面積 (ha)				飼養頭数 (頭)			
		田	草地	野菜畑	計	繁殖	育成	肥育	計
A 牧場	肉牛+米+野菜	4.5	5.8	0.3	10.6	10	10	30	50
B 牧場	肉牛		5.4		5.4	14	20	21	55
C 牧場	肉牛	1.9	7.9		9.8	9	26	19	54
D 牧場	肉牛		5.7		5.7	11	31	21	63
E 牧場	肉牛		8.3		8.3	15	26	24	65
F 牧場	肉牛		2.7		2.7	10	3	17	30
G 牧場	肉牛+米	0.4	6.8		7.2	17	34	22	73
H 牧場	肉牛		9.7		9.7	41	52	52	145
I 牧場	肉牛		24.2		24.2	20	25	29	74
J 牧場	肉牛+米+野菜	1.9	7.6	0.2	9.7	13	4	19	36
K 牧場	肉牛+軽種馬		80.6		80.6	86	94	97	277
L 牧場	肉牛+米	0.5	9.7		10.2	30	2	45	77
M 牧場	肉牛+米	0.7	12.1		12.8	10	4	22	36
N 牧場	肉牛		11.7		11.7	21	43	28	92
O 牧場	肉牛+酪農		28.7		28.7	17	16	30	63
合計		9.9	226.9	0.5	237.3	324	390	476	1,190
1戸当たり平均		0.7	15.1	0.0	15.9	22	26	32	80

2) 活動の内容

(1) 優良繁殖雌牛確保に向けた取り組み

優良繁殖素牛確保対策の推進

一貫経営の安定を図るためには、種雄牛側ばかりに視点を置くのではなく、育種価と並行して肥育成績を基に繁殖素牛を保留することが重要である。このため、町は平成10年から肥育成績の出ていない町内繁殖雌牛の5産までの産子を市場購買及び自家保留して肥育する場合に1頭当たり最高75千円助成し、肥育成績等のデータ収集に努めた(和牛優良繁殖素牛確保対策事業¹⁾)。なお、収集したデータはセンターが一元管理している。

農家が繁殖素牛を保留する場合、従来は各農家の考えのみにより行われていたが、和牛センターにおいて集約した肥育、育種価データを年2回開催する繁殖素牛保留評価委員会²⁾において評価、優秀な繁殖雌牛を指定(三石町指定牛)、所有農家に情報提供し、各農家はその情報を基に繁殖素牛として保留する雌子牛を選定できるようになった。

この事業の年次別の成果は表8のとおりである。

表8 和牛優良繁殖素牛確保対策事業の年次別成果

区 分	10年	11年	12年	13年	14年
助成金の交付した頭数(頭)	33	46	47	38	34
助成した金額(千円)	978	1,351	1,318	1,024	1,325
産子肥育成績を基に指定した繁殖雌牛(頭)	41	22	39	12	27
指定牛からの産子					
4以上率	97	93	96	81	86
枝肉成績(%)					
5率	87	84	82	60	55

和牛センターから情報を得た農家は、指定牛からの産子の肥育成績が高いことから、その産子雌牛を後継繁殖素牛として積極的に保留しており、その頭数は表9のとおりである。

表9 指定牛の産子の保留状況

区 分	10年	11年	12年	13年	14年
指定牛の産子を繁殖素牛とした頭数(頭)	10	13	9	18	11

1 和牛優良繁殖素牛確保対策事業の仕組み

(目的) 肥育牛の枝肉成績をもとに種雄牛及び繁殖雌牛の産肉能力を評価し、町全体の牛群改良を推進し、産地基盤の安定的な確立を図る。

(対象) 三石町に住所を有し、肉牛を飼養している農業者

(補助基準)

基本的事項

市場購買した補助対象牛は、肥育し市場出荷。

市場購買時に町内飼養農家に繁殖雌牛は存在。

対象となる産子の繁殖雌牛の産子数は5産以下とし、年齢は満8歳未満。

過去に繁殖雌牛の産子の肥育成績が出ているときは、対象外。

一貫生産で繁殖雌牛の産子成績が出ていないときは対象。

補助金の額

市場から導入した産子が雄の場合

ア．30万円以上40万円未満のときは、30万円を超えた額の40%以内を助成。

イ．40万円以上のときは、アに加えて40万円を超えた額の70%以内を助成。

ウ．助成限度額は1頭当たり75,000円。

市場から導入した産子が雌の場合

エ．20万円以上30万円未満のときは、20万円を超えた額の40%以内を助成。

オ．30万円以上のときは、エに加えて30万円を超えた額の70%以内を助成。

カ．助成限度額は1頭当たり75,000円。

一貫で産子を肥育する場合

キ．1頭当たり24,000円

(対象牛の情報提供)

和牛センターから市場名簿をもとに、補助対象牛を各農家に周知。

2 繁殖素牛保留評価委員会の設置、運営要領

(目的) 黒毛和種の優秀な繁殖素牛の保留及び増頭のために、町内で飼養されている繁殖雌牛の産子成績や育種価の評価のデータを和牛センターで管理し、優秀な繁殖牛の確保を図る。このため、関係機関等で構成する繁殖素牛保留評価委員会を設置し、その結果優秀な繁殖牛と認められるときは、その産子を町内及び自家保留することを勧める。

(構成) 三石町(和牛センター・農政課畜産担当職員)

三石町農業協同組合(営農部肉牛担当職員)

三石町和牛生産改良組合(正副組合長)

オブザーバーとして

日高地区農業共済組合三石駐在所(所長)

日高東部農業改良普及センター(肉牛担当主査・担当普及員)

(開催) 年2回とし、その資料は和牛センターが作成し、農協が構成メンバーに開催通知。

(評価基準) 育種価評価の活用～脂肪交雑基準を重点

肥育成績の活用～産子の枝肉成績と育種価評価との対比

5産までとし、枝肉成績はA5 - BMS9以上を目安。

(保留) 産子保留にあたっては、種雄牛の評価を検討、合わせて繁殖牛の繁殖能力、乳量、子育て及び産子の発育、体型など調査したうえで決定。

(通知) 評価結果は、繁殖飼養農家に和牛センターから通知

新規種雄牛の現場後代検定の推進

新規種雄牛の現場検定は、事業団有種雄牛の他に島根県有種雄牛や社団法人ジェネティクス北海道有種雄牛を行っているが、なかなか優秀な結果が出でこない現状にある。しかし、次代を担う優秀な種雄牛の確保は、肉牛経営にとって最も重要であるため、肥育まで実施して各種雄牛の産肉能力を把握する必要がある。また、能力を把握していない種雄牛の産子を肥育することは、肥育農家にとって大変なリスクである。

そこで、繁殖農家の協力を得て子牛までは農家が管理し、生後10ヵ月齢までに和牛センター自体が市場経由で買い取り肥育する方法と、農家の希望によって自ら肥育する方法の二通りで産肉能力の把握に現在まで取り組んでいる。なお、これらの肥育した成績については、全肉牛農家に対して、交配のための資料として提供している。

これまでの成果としては、和牛センターの現場検定で民間有新規種雄牛の「福富」の格付成績、増体が良かったこともあり、広く利用された。

表10 島根県有新規種雄牛の産肉能力検定

開始年度	肥育出荷年度	種雄牛名	父	母の父	祖母の父	検定頭数	参加農家頭数	肥育出荷頭数		枝肉成績(頭)	
								町	農家	格付4	格付5
9	12	松花	花桜	第7糸桜	賢晴	8	8	7	1	2	2
		茂弘桜	茂重桜	糸晴波	第7糸桜	8	4	7	1	4	4
		深勝	賢深	糸晴波	第7糸桜	9	7	7	2	0	2
		国重波	茂重波	糸晴波	第7糸桜	11	7	8	3	4	2
10	13	深広	深晴	糸晴波	第7糸桜	12	11	11	1	4	1
		利広	利幸土井	糸晴波	第7糸桜	10	5	10	0	7	0
		茂中桜	茂重桜	賢晴	第7糸桜	11	8	9	2	5	3
11	14	夏花	花桜	賢晴	第7糸桜	10	8	9	1	5	1
		賢央	賢晴	糸晴波	第7糸桜	9	5	8	1	0	1
		藤晴	賢晴	第7糸桜	板持5	8	4	8	0	5	0

表11 北海道家畜改良事業団(現ジェネティクス北海道)新規種雄牛の産肉能力検定

開始年度	肥育出荷年度	種雄牛名	父	母の父	祖母の父	検定頭数	参加農家頭数	肥育出荷頭数		枝肉成績(頭)	
								町	農家	格付4	格付5
8	11	北福照	谷福土井	菊照土井	田森土井	15	0	15	0	9	0
		北谷福	谷福土井	安美土井	菊美土井	9	0	9	0	3	1

表12 民間有新規種雄牛の産肉能力検定

開始年度	肥育出荷年度	種雄牛名	父	母の父	祖母の父	検定頭数	参加農家頭数	肥育出荷頭数		枝肉成績(頭)	
								町	農家	格付4	格付5
5	6	福富	安谷土井	菊照土井	安美土井	8	8	8	0	3	2
7	10	七福神	谷福土井	菊照土井	菊安土井	18	2	16	2	6	10

(2) 肥育技術等向上・安定出荷に向けた取り組み

農家巡回指導の実施

センターの農家指導は、肉牛農家が肥育を開始した平成4年から本格化した。毎週2回肥育農家を巡回し、飼給与量、増体等を聞き取り指導するとともに、牛舎やパドックの清掃、環境保全についても指導している。また、配合を始めあらゆる相談についても応じている。

農家指導の成果として、表13のとおりBSEの影響を受けた平成13年を除き上物率の出荷割合は80%前後で推移し、1頭当たり平均枝肉販売金額も80万円台となっている。

表13 肥育出荷成績(去勢牛)の推移

年	出荷頭数	1頭当たり平均						上物率 A B 4・5	A B 5 率
		出荷月齢	出荷体重	枝肉重量	歩留	枝肉単価	枝肉販売金額		
単位	頭	月	kg	kg	%	円	円	%	%
6	14	28.5	718	439	61.1	1,982	869,680	71	50
7	30	27.9	693	425	61.3	1,792	761,370	63	23
8	74	28.6	718	440	61.3	1,833	807,157	74	34
9	82	29.0	701	439	62.7	2,065	906,605	80	40
10	101	29.3	697	436	62.5	2,179	949,135	87	54
11	118	28.5	702	437	62.2	2,007	877,412	79	42
12	139	29.2	699	442	63.2	1,966	869,300	75	39
13	137	29.0	691	442	63.9	1,479	653,906	58	29
14	211	29.8	718	463	64.5	1,666	816,063	81	30

各種共励会への参加指導

枝肉を高価格で安定して販売するために、銘柄を確立することが一つの手段と考えられる。しかし、肥育の歴史が浅く、出荷頭数は堅調に伸びているものの、定時定量出荷までには至っていない。「みついし牛」の知名度を高めるためには、東京食肉市場で開催される枝肉共励会などに出品し入賞することが重要と考え、各農家に参加指導を行っている。

それに加えて生産意欲の向上と経営の強化を図るため、出荷した牛がどのように評価されたのか、また、他産地の牛との比較についても認識することが重要と、各農家

も考えるようになり、今では積極的に出品され、その成果として表14のとおり毎年入賞している。

表14 最近5年間の各種共励会への農家出品牛入賞状況（東京食肉市場開催）

開催年月日	共励会名	入賞状況
11. 4. 23	第1回全国中核和牛生産者研究会	優良賞2頭
6. 30	第24回指定と場出荷牛枝肉共励会	優良賞1頭
9. 30	第2回全国中核和牛生産者研究会	優良賞1頭
12. 9. 28	第4回全国中核和牛生産者研究会	優良賞1頭
10. 27	平成12年度肉用牛枝肉共励会	優良賞1頭
13. 4. 26	第5回全国中核和牛生産者研究会	最優秀賞1頭
6. 29	第26回指定と場出荷牛枝肉共励会	優良賞1頭
10. 11	第6回全国中核和牛生産者研究会	最優秀・優秀賞各1頭、優良賞2頭
14. 4. 25	第7回全国中核和牛生産者研究会	優秀賞1頭
7. 19	第27回指定と場出荷牛枝肉共励会	最優秀・優良賞各1頭
10. 11	第1回全国中核生産者共励会	最優秀・優秀・優良賞各1頭
15. 4. 24	第8回全国中核和牛生産者研究会	優良賞2頭
6. 27	第28回指定と場出荷牛枝肉共励会	優良賞1頭

みついし牛枝肉研究会の開催指導

高品質な肥育牛を出荷するためには、地域内の競争意識の高揚と各農家が生産した牛がどのように評価されたかを自ら把握することが重要と考え、センターが中心となって東京食肉市場関係者の協力を得て平成8年に24頭出品し「みついし牛枝肉研究会」を開催した。

以後、出品牛の頭数は少ないながらも格付5率は高い水準となっており、今後広域的な取り組みを推進し、肥育頭数の増加を図り、出品牛の頭数を現在の36頭から100頭に目標を置き、市場枝肉共励会として位置付けされるよう指導推進している。

表15 最優秀牛の枝肉成績

年	枝肉格付	出荷月齢	枝肉重量	枝肉単価	販売金額	出品牛	
						頭数	格付5率
8	A5-10	29.5月	499kg	2,725円/kg	1,359,775円	24頭	50.0%
9	A5-12	29.0月	381kg	3,055円/kg	1,163,955円	24頭	41.7%
10	A5-12	29.0月	375kg	3,304円/kg	1,239,000円	24頭	70.8%
11	A5-11	30.3月	490kg	2,677円/kg	1,311,730円	36頭	61.1%
12	A5-12	29.8月	424kg	3,194円/kg	1,354,256円	36頭	55.6%
13	A5-11	27.0月	515kg	1,930円/kg	993,950円	36頭	41.7%
14	A5-12	31.7月	585kg	2,522円/kg	1,475,370円	36頭	47.2%

講習会、研修会の開催

研修会は、全肉牛飼養農家を対象として、毎年1回講師を招き血統・管理をテーマに開催し、相互の勉強の機会を設けている。

講習会は、肥育農家を対象として、毎年3～4回講師を招いて農家を巡回し、飼養管理の現場指導を受けるとともに、全体的な評価を受けるなど肥育技術の向上を図っている。

研修視察の推進

全国の先進地の情報を基に、先進県への研修視察を支援し、施設のあり方、飼養規模、肉牛への取り組み方など農家自らも勉強する機会をつくるよう指導している。

表16 最近の道外視察先等

年月	視察目的	視察場所	参加農業者数	視 察 内 容
11/2	肥育牛飼養管理の視察研修	茨城県鹿島郡銚田町徳宿 茨城県畜産農業協同組合連合会肉用牛振興研修農場	4人	肥育飼養管理全般を研修
12/2	肥育牛飼養管理の視察研修	茨城県北茨城の肥育農家5戸	7人	育成・肥育牛の飼養管理全般（育成・肥育牛飼料給与、施設管理等）を研修
13/6	繁殖素牛導入にあたっての調査	鹿児島県始良郡隼人町西光寺 始良農業協同組合	3人	種雄牛は神高福、安平の繁殖素牛を23頭導入
15/2	繁殖素牛導入にあたっての調査	青森県上北郡七戸町鶴児平 七戸農業協同組合	4人	種雄牛は第1花園を主体に繁殖素牛を38頭導入

(3) コスト低減のための支援活動等

肥育牛出荷調整の実施

肥育牛出荷の際の販売経費を削減するためには、販売時に一定のロットを確保する必要がある（12頭/車）。農家からの出荷分でそのロットを確保できない時は、センター有の肥育牛を調整弁として出荷月齢に満たない牛でも出荷する。

低コスト牛舎の建築

農家が新規に肥育を始める時や規模拡大の際の畜舎整備には一般的に莫大な費用を要する。そのような農家の負担を軽減するために、センターでは低コストでの畜舎建築の指導を実施している。間伐材や廃電柱などの利用で資材費用を削減するだけでなく、センターが地元の農家に呼びかけて共同作業で建築するため、人件費が大幅に削減できる。

除角・削蹄の共同作業

肥育農家の飼養管理中の事故を防ぐために除角の徹底や疾病予防のための削蹄を指導しており、飼養管理中における従事者の事故や蹄からの疾病は全くない。なお、これらの除角や削蹄の作業は、和牛センター指導のもと、肥育農家が中心になって参加し、共同作業で進めている。

- ・除角作業：12月の年1回
- ・削蹄作業：3ヵ月毎に実施し年4回

表17 除角・削蹄実施状況

区 分		10年	11年	12年	13年	14年
除角	参加農家数	21戸	35戸	18戸	22戸	14戸
	実施頭数	88頭	126頭	77頭	90頭	40頭
削蹄	参加農家数	21戸	24戸	18戸	14戸	23戸
	実施頭数	110頭	127頭	61頭	40頭	125頭

(4) 担い手育成のための活動～農業実習生受け入れ制度

最近の農業は後継者不足が大きな問題であり、それは三石町でも同様である。そのため、次代の担い手確保のため新規参入希望者や他品目からの経営転換希望者を対象に、センターが実習生を受け入れている。

【農業実習生受け入れ制度の要領】

(目的) 次代の農業を担う候補者を主として育成・確保するため、三石町和牛センターでの実習を通じ、和牛の生産技術を習得していただき、円滑な就農に資することを目的に受け入れする。

(対象者) 三石町民の農業後継者(男女を問わない)であること。

明確な目的、旺盛な研究心、逞しい実践力を有し、協調性あること。

年齢は、概ね40歳以下の者であること。

(実習期間) 概ね1年間

(実習内容) 繁殖、育成、肥育の飼養管理について現場体験実習
分娩、飼料給与、除角、削蹄、観察、育成管理など
道外先進地に派遣(1~2ヵ月程度)

(実習定員) 年間2名

(助成) 日額3,500円~5,000円程度の支給

研修を必要と認めたときは旅費支給

受け入れ実績：平成6年度 1名(Uターン、現在肉牛経営)

平成11年度 1名(1年間実習したが就農断念)

平成14年度 1名(1週間実習し15年から新規に肉牛導入)

(5) 地域内循環農業確立のための取り組み

三石町では、肉用牛一貫経営への新たな試みとして「和牛センター」を設立したが、有利な気象条件を活かすために、花卉を中心とする園芸作物の普及を目的とした「農業実験センター」も設立した。両センターは、農家に技術指導等を実施し、より安定した農家経営を目指すことに加えて、地域内での有機物の循環を図り、クリーン農業への転換を目指すことを設立目的としている。

「農業実験センター」は畑作農家に対し、堆肥の利用を含めた肥培管理等の指導を実施している。「和牛センター」は肥育牛用の稲わらを中心とした飼料の設計、給与等の指導にあっているほか、畜産農家への家畜ふん尿の処理・利用に関する指導、今後の堆肥の利用に係る耕畜連携システムの検討等を行っている。

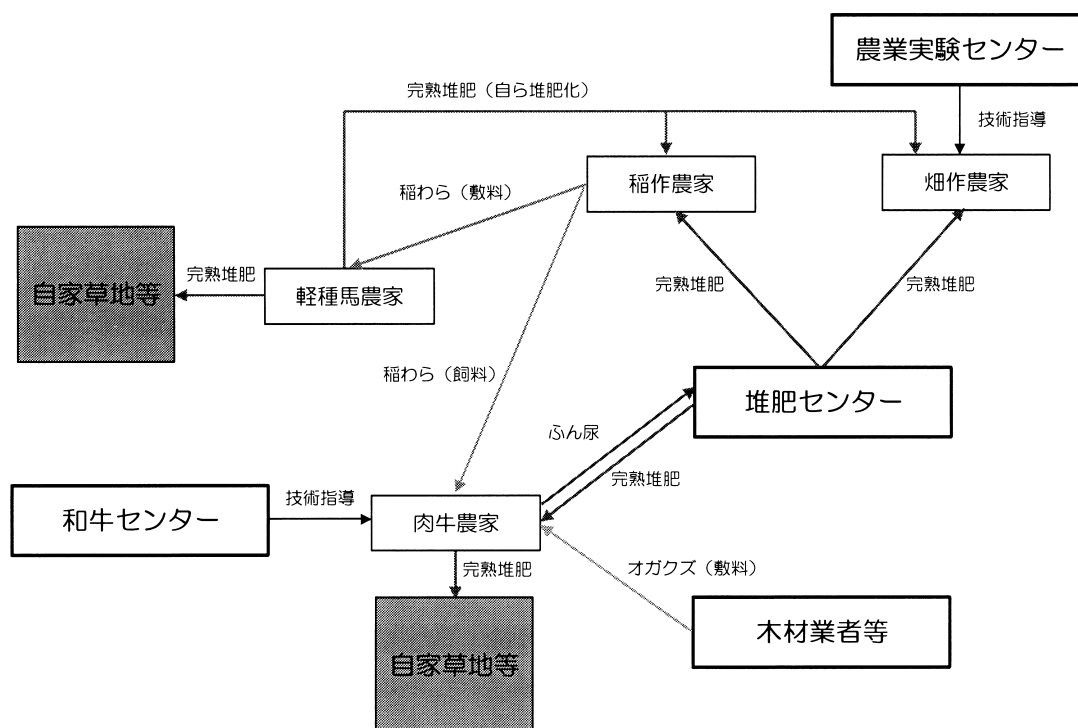


図 三石町が目指す循環農業

肥育粗飼料用稲わら確保体制の指導、推進

肉牛農家のほとんどが稲作を中止し、草地に転換しているため、肥育に必要な稲わらの確保には地域の無畜稲作農家（15戸）との連携が重要となっている。このことから、和牛センターでは稲わらを供給できる稲作農家の取りまとめを行い、稲わらの不足している肥育農家との収集体制をとって、地域資源の稲わらの有効活用を図っている。

表18 平成14年の稲わら収集状況

区 分	肥 育 農 家	収集した面積	収 集 量
無畜稲作農家と連携して稲わら収集	9戸	約50.0ha	225t
自家水田等から稲わら確保	4戸	7.6ha	
自家水田から稲わら一部確保	2戸	2.3ha	
稲作農家等からの購入で対応	2戸		

※稲わら10a当たり平均収量約400～450kg

余剰堆肥の有効活用の促進指導

各経営において平成10年頃より随時堆肥舎が整備されているが、肉用牛の増頭により自家草地だけでは消費されない現状になっている。そのため、さらなる施設投資を抑制することも考慮して、肥育農家自らが堆肥を大量に使う新たな野菜（アスパラガス）の作付けに平成15年から取り組んでいる。

また、他の稲作や野菜農家にも堆肥を供給する仕組みを構築し、資源の有効活用を積極的に指導することで余剰堆肥の解消につなげている。

- ・堆肥投入量（アスパラガス）：10a当たり20t
- ・ビニールハウス資材費の50%助成（町・農協各25%）
- ・15年度から肥育農家3戸が取り組み

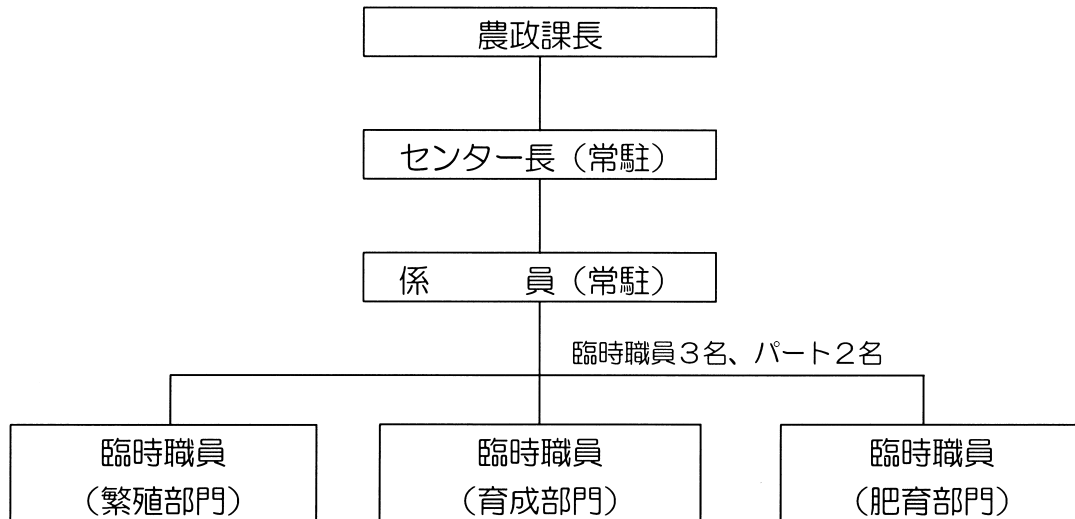
堆肥の利用に係る耕畜連携システムの検討

平成15年度中に堆肥センターが完成することから、完熟化した堆肥について、耕種農家等に効率よく提供するための仕組みの検討も行い始めている。

3) 活動の実施体制

(1) 和牛センターの施設概要

和牛センターの組織体制



和牛センター施設

名称	構造	棟名	面積	收容能力	整備年
繁殖牛舎	木造平屋腰 コンクリート造	A	532.98 m ²	繁殖雌牛 50 頭、子牛 30 頭	63
		B	532.98 m ²	繁殖雌牛 50 頭、子牛 30 頭	元
		C	453.60 m ²	繁殖雌牛 48 頭	4
分娩牛舎	木造平屋腰 コンクリート造	A	194.40 m ²	分娩房 10 頭	63
		B	194.40 m ²	分娩房 10 頭	元
育成牛舎	木造平屋造		230.52 m ²	育成牛 48 頭	4
肥育牛舎	木造平屋腰 コンクリート造	A	774.40 m ²	育成牛 100 頭	2
		B	437.96 m ²	肥育牛 48 頭	4
	C	437.96 m ²	肥育牛 48 頭	4	
	D	437.96 m ²	肥育牛 48 頭	4	
	E	437.96 m ²	肥育牛 48 頭	4	

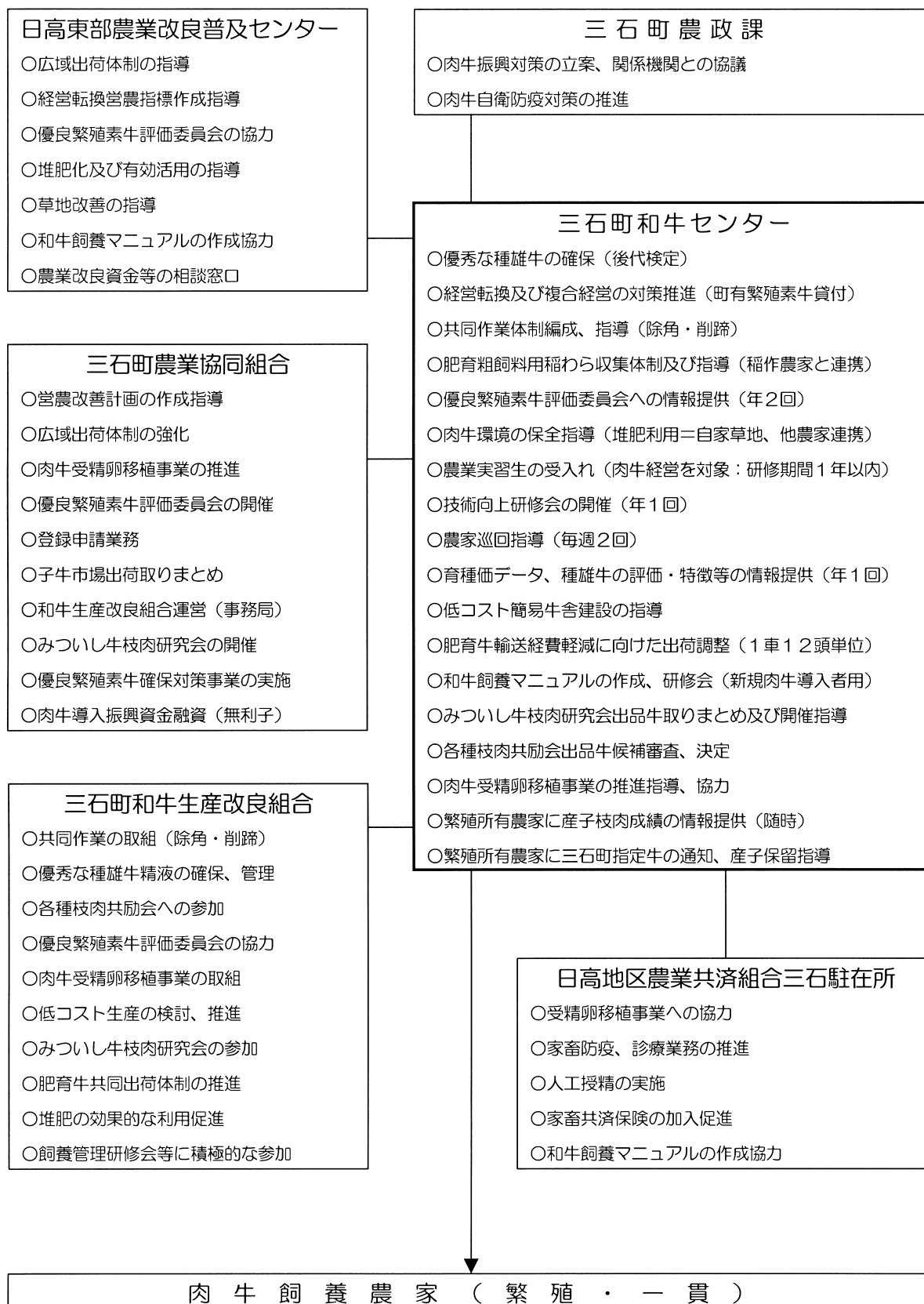
その他

* 繁殖雌牛の放牧は、町有牧野にて実施。

* 採草は実施しておらず、飼料は全量購入。牧草に関しては、町内農家の余剰牧草を購入している。

* 平成15年4月1日現在の頭数は、繁殖牛37頭、育成牛23頭、肥育牛196頭である。

(2) 支援活動の連携図



3 活動の経過

1) 活動開始の目的と背景

(1) 和牛繁殖の導入経緯

三石町の農業はかつて稲作中心であったが、生産調整が実施されることとなり、稲作のみでは所得の確保が厳しく、さらには生産調整の対象となった土地の利用が課題となった。そこで、所得の補完及び土地利用効率を高めるため、昭和42年に島根県から和牛50頭が導入された。

以来、水田転作が推進される中で1戸当たり平均耕地面積が7ha程度と少なく、畑作による経営の安定は難しいことから、放牧地が不足する農家にとっては町有牧野を活用しながら島根県から繁殖雌牛の導入を進めた。

その一方で、水稻と軽種馬生産の複合経営も急速に増加し、今ではその多くは軽種馬専業農家となり、全農用地に対する利用率は7割を超えている。しかし、近年は長引く景気の低迷の影響による産駒の販売不振、価格の低迷などから経営は厳しさを増している。そのため、経営の改善が急がれる軽種馬生産農家に対し、和牛への経営転換、または複合化の支援対策を推進しており、平成15年肉用牛を導入する農家は10戸ほど予定している。

和牛センターは、こうした和牛の導入による経営改善に取り組む農家に対し、経営改善計画の作成指導、和牛センターでの実習指導、町有繁殖素牛の貸付、繁殖素牛選定指導、厩舎改良指導など幅広い相談並びに指導を行うための機関として、昭和63年、町営公共牧場に隣接する町有地5.6haに開設された。

(2) 肥育技術の導入による地域内一貫体制の確立

三石町では、将来の牛肉輸入自由化（平成3年）を控えた牛肉価格の低迷を懸念するとともに、町内で水田農業から草地への転作が増加しており、土地の有効利用と経営の強化を図る必要があった。センターでは、子牛生産農家自ら繁殖雌牛の能力を把握した上で生産することが重要と位置付け、肥育技術を導入し、導入技術・情報を積極的に地域の繁殖農家にフィードバックさせることで、地域一貫による肉用牛生産技術の確立を目指すことを開始した。

同時にいくら優良な繁殖雌牛を確保し、優良な子牛を販売しても市場相場に大きく左右されるため、安定的な経営を行うことが困難である。このため、肥育を取り入れた一貫経営とし、自らの責任で販売することで安定を図ることのできる経営の確立を目指し、付加価値を付けた牛肉生産の活動にも取り組むこととした。この結果確立した『みついし牛』は、道内のみならず全国的に名前の知られる存在となりつつある。

2) 成果を生むまでの過程

(1) 三石町の肉用牛振興と改良の過程

島根県からの和牛導入によって活路を見いだそうとした三石町の肉用牛振興は、昭和59年にJA三石と島根県旧赤来農協との間で結んだ「友好の契り」事業による技術、人事交流制度で活性化した。当事業は三石町は「優良繁殖牛の確保、技術者指導者の確保、子牛価格の安定の三つの課題」の実現、島根県では「強い牛、新しい血、低コストを備えた優良繁殖牛の確保と草地・運動場の必要性」という相互にメリットを得られる形で提携が始まった。その後、三石町と島根県経済連との間での「ネットワーク事業」として進化し、島根県は三石町に対し精液を供給し、交配パターンを指定する、三石町が島根県から導入した繁殖雌牛と精液で生産した子牛（生後7～8ヵ月）を買い取る、買い取り価格は島根県と北海道白老市場の平均価格（過去半年の平均）に原価（もと牛償却費・労賃等を含む）を加えて平均した価格としたものとする、三石町の必要に応じ、飼養管理技術の指導員を派遣することになった。これにより、島根県は良質な粗飼料を給与された子牛を安く導入できるようになった一方、三石町は子牛を安定した価格で販売することができ、あわせて優良な島根和牛を地元で約2割程度残すことができるようになった。島根県から送られる精液によって後代を増やし、島根県内で飼養されている雌牛の集団と同じ遺伝的な能力を持つ雌牛の集団が造成可能になったこと、そして技術、人事の交流によって、三石町は遺伝資源と飼養管理技術をきわめて短時間に定着させることができた。

平成8年からの事業では、新規種雄牛の現場検定事業に取り組むこととなり、その見返りに島根県の基幹種雄牛の精液の供給を受けることとなった。新規種雄牛の肥育を全て農家の責任で実施することは農家にとってリスクが大きいことから、和牛センターも農家とともに現場検定事業に取り組むこととした。

さらに和牛センターでの肥育試験を実施する過程で利用することになった肥育用配合飼料の給与法とその配合飼料の開発に携わった人とも連携することになった。また、その人の紹介等もあり、民間等で販売している種雄牛についてもその能力検定に取り組んでいる。

(2) 担当職員の育成

センターを設置した当初は町農政課畜産担当職員が初めて和牛の飼養管理を行うこととなったために、設置から3年間は肉牛農家や獣医師、島根県経済連、市場関係者等からの指導と現場実践を繰り返しながら技術習得に励んだ。途中、暗中模索状態の中で肥育にも取り組んできたわけであるが、着実な技術習得を重ね、平成4年より本格的な農家指導を開始した。

(3) 肥育牛の東京市場一元出荷の取り組み

肥育技術試験に取り組み、平成2年に肥育牛の初出荷を迎えたが、枝肉格付4以上が10%台と悪かった。当初の枝肉評価は低かったが、出荷先を東京としたことがきっかけでコンサルタントの紹介を受け、血統、肥育技術、飼養管理技術の指導を平成4年から受けるようになった。次第に効果が現れ、また、東京市場に出荷することで先進産地の情報を得られたことなども影響し、10年には上物率87%と改善された。

和牛センターでは、平成3年頃から繁殖農家に対しても肥育に取り組むことを呼びかけ、その呼びかけに応じて4年より町内の繁殖農家6戸が肥育牛の飼養を開始した。取り組み農家の成績が良好であり、収益性が増加したこともあって、現在、15戸が一貫経営を行っている。

(4) 地域一貫による肉用牛生産技術の確立

三石町における和牛センターの特徴は、繁殖牛を主体として飼養していた地域に、自ら率先して肥育技術を導入し、導入した技術を積極的に地域の繁殖農家に公開・普及し、地域一貫による肉用牛生産技術を確立したことである。

なお、和牛センターの役割として見逃せないものに、削蹄や除角作業、簡易畜舎の建築等の共同作業の推進がある。作業の効率化、身体への危険回避、低コスト化に寄与するばかりではなく、地域としての一体感の醸成、技術交流にも大きな働きを作用し、和牛飼養技術の高位平準化が達成された。

(5) 資金面での援助

繁殖から肥育までの一貫生産経営を開始するには、多額の運転資金が必要になるため、資金力のある農家しか肥育の導入が困難であった。

そのため、和牛センターの肥育成績をもとに融資機関であるJAと協議を重ね、繁殖から肥育に係る飼料費は出荷販売時に精算する方式を導入した。また、繁殖及び肥育素牛の導入にあたっては、町及びJAが相互に出資する無利子の貸付資金を創設し、1戸当たり貸付限度額1,500万円(3年据置、5年償還)とし、飼養頭数の拡大による経営の安定を進めている。

軽種馬生産からの経営転換または複合化での肉牛導入に際し、既往負債の問題で新たな融資が困難な農家は、個別に改善計画を町が認定することを基本として、初期投資の抑制を図るための町有繁殖雌牛の貸付(産子去勢牛を町に返還後、貸付牛は無償譲渡)と既存施設等の活用による導入を進めている。

3) 活動の年次別推移

年次	指導支援活動の内容等	成果・課題・問題点等
昭和42年	島根県から黒毛和種50頭を導入しスタート(北海道農業開発公社貸付事業)。42~57年の間に同事業で438頭導入	水田の補完を目的に導入したため、特に血統や飼養技術などへのこだわりもなく、ただ飼っている状態であった
昭和51年	肉牛振興を図るため肉用牛振興資金貸付制度(無利子)を創設	肉牛飼養戸数、頭数ともに増加した
昭和54年	肉牛の夏期預託で生産安定を図るため国営草地開発事業(町有牧野造成)に着手	肉牛飼養農家のほとんどが水田との複合であったため、夏場の水田繁忙期に町有牧野にて管理することで農家負担の軽減につながった
昭和59年	島根県赤城農協と三石町農協が友好の契りを結び、飼養管理技術の指導を受ける	子牛市場における評価が低かったため、技術の向上を図った
昭和63年	町有牧野(豊岡・知取の2地区)完成	
"	三石町と島根県経済農業協同組合連合会は島根和牛の生産で覚書に調印(三石町が島根県の繁殖雌牛に島根の精液を使い、その子牛の2割を三石町に残す)	繁殖雌牛群改良のため、和牛先進地の協力を得る
"	三石町和牛センター完成(島根県との契約生産期間8年、63年から3年間で250頭購入し飼養開始、農家指導体制の拠点施設)	指導体制基盤の完成 農家経営安定のため町が相当なリスクを背負った、失敗は許されない
平成2年	和牛センターで肥育試験開始	初出荷分の成績がA4率10%台と良い成績ではなかった
平成4年	繁殖農家6戸が和牛センターの指導を受けて肥育開始	農家初出荷分の成績が上物率71%とかなり良い成績を残す
平成5年	和牛センターで民間有新規種雄牛の産肉能力検定(現場後代検定)開始	優良繁殖雌牛確保のための対策
平成6年	肥育牛出荷輸送経費軽減のため和牛センターで出荷調整開始(1車12頭単位)	農家が出荷する際の販売経費(輸送コスト)の削減
"	和牛センターが除角、削蹄の指導を開始	作業中の事故防止、疾病予防
"	和牛センターで農業後継者を実習生として受け入れ(1名)	翌年から一貫経営に取り組み、平成13年には全国中核和牛生産者研究会において道内初の最優秀の栄冠に輝く
平成8年	和牛センターで北海道家畜改良事業団新規種雄牛の産肉能力検定(現場後代検定)開始	優良繁殖雌牛確保のための対策
"	和牛センターの指導により東京食肉市場で第1回みついいし牛枝肉研究会開催	毎年出品し、A5率はかなり高い 今後は出品頭数を増やしたい
平成9年	和牛センターで島根県有新規種雄牛の産肉能力検定(現場後代検定)開始	優良繁殖雌牛確保のための対策
"	農家肥育頭数の増加に伴い和牛センターの指導で低コスト簡易牛舎を6棟建設	間伐材、廃電柱などの資材を用い、ほぼ自家施工で建築したため、低コストを実現できた
平成10年	牛群の改良を促進するため町単独事業として優良繁殖素牛確保対策を推進	繁殖雌牛の質の向上対策
"	肥育データ等を基に繁殖素牛を保留奨励するため繁殖素牛保留評価委員会を設置し、農家に情報提供開始	繁殖雌牛の質の向上と保留の促進
平成14年	和牛センターが軽種馬厩舎を肉牛飼養厩舎に改良指導(4戸)	軽種馬生産からの経営転換対策 コスト低減対策
平成15年	肉牛導入する軽種馬生産者6人に対して和牛センターが講習会を開催	新たな担い手の育成
"	軽種馬生産農家に経営改善対策として町有繁殖雌牛の貸付開始(4戸50頭)	新規に肉牛を導入する農家に対する負担軽減対策

4 活動の成果

1) 成果のまとめ

(1) 肥育への取り組み拡大

和牛センターが6戸の農家に対し肥育の指導を始めた平成4年からの10年余りで、表19のとおり肥育戸数(=一貫経営戸数)と肥育牛飼養頭数が伸びてきた。また、肥育牛の出荷頭数についても、平成14年こそBSEの影響から減少しているものの、堅調に伸びつづけている。

表19 肥育農家戸数、肥育牛飼養頭数の推移

区 分	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
肥育戸数(戸)	6	10	12	15	15	15	15	15	15	15	15
肥育頭数(頭)	26	78	95	180	247	283	357	428	494	466	480

(2) 肥育技術の普及

戸数や頭数は増加したが、格付は必ずしも順調に推移しているわけではない。農家が初出荷した平成6年に5率50%、上物率71%という好結果となり、その後も全国及び北海道平均を大きく上回る格付となったのはひとえにセンターの指導があったからといえる。

平成13年と平成14年はBSEなどの影響で、成績が落ちたが、除々に回復している。

また、肥育牛を出荷した際、農家が受け取るお金を多くするためには、質の向上もさることながら、枝肉の重量も重要な要素となっている。牛群改良の指導もこのことを念頭に実施し、年々出荷牛の枝肉重量が増加している。

表20 肥育出荷成績(去勢牛)の推移

年	出荷頭数	1頭当たり平均						上物率 AB4・5	AB5率
		出荷月齢	出荷体重	枝肉重量	歩留	枝肉単価	枝肉販売金額		
単位	頭	月	kg	kg	%	円	円	%	%
6	14	28.5	718	439	61.1	1,982	869,680	71	50
7	30	27.9	693	425	61.3	1,792	761,370	63	23
8	74	28.6	718	440	61.3	1,833	807,157	74	34
9	82	29.0	701	439	62.7	2,065	906,605	80	40
10	101	29.3	697	436	62.5	2,179	949,135	87	54
11	118	28.5	702	437	62.2	2,007	877,412	79	42
12	139	29.2	699	442	63.2	1,966	869,300	75	39
13	137	29.0	691	442	63.9	1,479	653,906	58	29
14	211	29.8	718	463	64.5	1,666	816,063	81	30

※14年はBSEの影響で15年1月に出荷調整したため減少

表21 和牛去勢の格付結果

和牛去勢の格付結果（全国）				和牛去勢の格付結果（北海道）			
年次	頭数	上物率 （格付4以上）	AB5率	年次	頭数	上物率 （格付4以上）	AB5率
H6	269,014	46.2	19.0	H10	8,027	34.2	10.8
H7	275,073	46.5	18.2	H11	8,657	29.6	8.6
H8	272,093	49.2	18.4	H12	6,888	33.9	10.6
H9	281,340	49.1	17.6	H13	7,313	31.9	10.8
H10	275,233	47.5	16.9	H14	6,583	43.6	16.2
H11	277,585	44.0	14.9				
H12	280,414	42.0	13.6				
H13	241,819	42.3	12.3				
H14	251,096	47.5	13.6				

※資料：（社）日本食肉格付協会HP

（3）町内への和牛の浸透

繁殖農家数はここ5年ほぼ横ばいであるが、繁殖雌牛の飼養頭数が平成13～14年を除き増加傾向にある。また、肥育牛の飼養頭数についても平成14年に若干減少しているものの、平成15年には再び増加している。本年度から軽種馬生産農家が和牛に取り組む際の事業を仕組んでおり、今後も和牛に取り組む農家数は増加するものと思われる。このことは、三石町内で和牛生産が着実に推進されていることを意味し、センターの指導が行き渡っていることを示すものである。

表22 繁殖農家数及び飼養頭数（各年4月1日現在）

区 分	11年	12年	13年	14年	15年	
繁 殖	農 家 戸 数	32戸	30戸	29戸	29戸	32戸
	繁殖飼養頭数	350頭	357頭	351頭	314頭	401頭
一 貫	農 家 戸 数	15戸	15戸	15戸	15戸	15戸
	繁殖飼養頭数	266頭	304頭	307頭	322頭	324頭
	肥育飼養頭数	357頭	428頭	494頭	466頭	480頭
計	農 家 戸 数	47戸	45戸	44戸	44戸	47戸
	繁殖飼養頭数	616頭	661頭	658頭	636頭	725頭
	肥育飼養頭数	357頭	428頭	494頭	466頭	480頭

（4）「みついし牛」の周知

枝肉をより有利に販売するため、「みついし牛」の銘柄確立に向けた取り組みが行われてきた。その一つに各種共励会などへの出品であるが、平成13年の全国和牛中核生産者枝肉共励会において、北海道内初最優秀賞（金メダル）に町内生産者が輝くなど数々の賞を受賞してきた。その結果として、北海道内随一の和牛の産地と認識されるようになり、全国的にも「みついし牛」の名が徐々に知られるようになってきた。

（5）新たなる担い手確保・育成

農業就業者の高齢化が進み、不足する後継者確保・育成のために、各種研修、実習

生の受け入れなどを行ってきた。

平成6年にUターンで三石町に戻り、和牛センターで1年近く実習を受けた後継者が、平成7年から水稻・繁殖複合経営の実家を継ぎ、肥育を取り入れ一貫経営とした。センターでの実習の経験と定期的な巡回指導を基に飼養した結果、上記の共励会で道内初の最優秀に輝くという偉業を成し遂げた。

その後も実習生を受け入れたり、他品目からの経営転換を図る者に対して研修を実施したりして、担い手の確保・育成への取り組みを積極的に行っている。その結果として、平成15年より4戸の農家が新たに和牛に取り組む予定で、既に3戸については町と農協の支援のもと、肉牛を導入している。

2) 活動の評価

氏名：山口 隆弘（三石町富沢・肉用牛一貫経営）

経営規模（H15.8現在）

- ・飼養頭数 繁殖牛50頭、肥育牛70頭、
育成牛（繁殖素牛含む）30頭
- ・土地面積 放牧10ha、採草22ha（更新7ha）
アスパラ0.3ha



経営概要

山口さんは軽種馬生産専業経営であったが、昭和55年に島根県より和牛繁殖雌牛を10頭導入し、複合経営を開始した。平成4年、軽種馬生産をやめ、肥育を取り入れ一貫経営とした。平成5年に肥育牛3頭を出荷したが、上物率100%と上々の滑り出しであった。その後も着実に頭数を増やしつづけ、現在に至る。

牛舎建築はセンターの指導のもと、自家施工かつ共同作業により建築し、コストの削減ができた。当牛舎には肥育牛全頭と分娩前後の繁殖牛が入っている。他の繁殖牛等は通年放牧している。

また、今年度からアスパラの生産に取り組み、家畜ふん尿を資源として有効活用している。町が建設する堆肥センターを今後利用する予定である。

和牛センターからの指導事項と評価

- ・エサの種類、給与設計等の指導
- ・繁殖牛として残すべき雌牛の選定
- ・種雄牛の指導

評価：新規種雄牛はセンター有の繁殖牛に供し、結果の優れたものだけ農家に薦める。

これがセンターの最も良いところ。農家は冒険せずにする。

- ・センターで起きた問題点、失敗した事例などの情報公開。

評価：センターでの失敗を我々（農家）に繰り返させない。

・出荷調整の実施

評価：販売経費削減となり、助かっている。

・稲わらの収集

評価：肥育牛のエサとなる稲わらの無畜稲作農家からの収集をセンターがとりまとめている。

総合評価：我々がこうして一貫経営で成り立っているのは、すべてセンターの指導のおかげである。なにか問題が発生すれば、必ずセンターに持ち込むようにしている。

氏名：前川 忠昭（三石町豊岡・肉用牛一貫経営）

経営規模（H15.8現在）

- ・飼養頭数 繁殖牛29頭、肥育牛30頭、
育成・肥育素牛25頭、
妊鑑+の牛10頭程度公共牧場
- ・土地面積 放牧（パドック）0.5ha、
採草地15ha（自己有6.5ha）



経営概要

昭和58年に稲作の補完として父親が繁殖牛を導入した。平成6年、忠昭氏は一般企業に勤めていたがUターンし就農することを目指し、和牛センターで約1年間研修を受けた。平成7年に就農、同年後半より一貫経営に取り組み始めた。最初は自家産2頭、購入2頭の計4頭の肥育牛であった。平成9年には肥育牛舎を建設するなど増頭し、平成10年くらいから現在の飼養頭数となった。現在は、稲作をやめて和牛専業となっている。

また、平成13年4月26日に開催された第5回全国中核和牛生産者研究会において、道内初の最優秀賞に輝いた。

和牛センターについてのコメント

- ・Uターンしてセンターで研修を受けたおかげで、スムーズに就農できた。
- ・全く別の世界から戻ってきたが、センターの指導で素人でも牛飼いになれる。
- ・センターの指導のとおりやれば結果がついてくる。
- ・こまめに巡回してくれるので、自分の気付かない点を指摘してくれる。問題を未然に防ぐことができる。
- ・自分ばかりでなく地域の各農家が共励会等で受賞している。センターの指導が行き渡っていることを感じる。
- ・センターがすべてのことについて先手を打って実践してくれるので、リスクがかからなくてすむ。
- ・農家がリスクを感じず営農できる（町、センターがリスクを背負っている）。

北海道審査委員会の評価

本来、黒毛和種の世界は閉鎖的なもので、育種価情報や肥育成績などは生産農家に戻るだけで、同じ地域の生産者であっても公開されないのが一般的である。本事例は、収集したデータを生産農家だけではなく全ての農家に公開し、地域全体の底上げを図っている点が大変評価できる。

農家巡回指導や各種研修会を通じて技術の向上を図り、そして資金面でのバックアップなどにより農家の負担を軽減することに努めている。農家は安心して牛を飼うことに専念でき、高品質なものが生まれ産地の形成につながるであろう。

また、新規に肉用牛を始める際の技術習得のための実習等の実施や資金面の支援など、新規就農農家の負担を軽減し、肉用牛飼養に集中できる体制づくりは他の和牛センターにみられない特徴的な取り組みであるといえる。

さらに、現在問題となっているふん尿処理について、ふん尿を資源と捉え地域内での利活用を推進している点は、北海道内の各地域において推奨できる事例である。

5 現在の課題と新たな展開方向

1) 三石町の考える課題と展開方向

(1) 軽種馬生産農家に対する支援活動

本年から軽種馬生産農家の経営改善として、「軽種馬農家等経営改善支援対策事業」を進めており、この事業は既存施設（厩舎、放牧地、採草地）や農業機械等を活用することを前提に、町有繁殖素牛（和牛センターが所管している牛）を改善計画の認定を受けた農家に貸付し、その後6年間のうちに1頭の去勢牛を町に返還し、貸付牛を無償譲渡する事業で、現在3戸25頭の貸付を了し、本年中に4戸50頭の貸付を予定している。その対象農家は3～5年後を目途に一貫経営を目指すこととしており、現在和牛センターは重点指導を行っている。また、本年軽種馬農家5戸が肉用牛振興資金で繁殖素牛を導入しており、その農家についても同様に指導している。

(2) 「みついし牛」の銘柄確立

銘柄確立のためには知名度を高めることだけではなく、安定した「質」と「量」の確保が何よりも重要である。

「質」については、和牛センターが自らも研究を重ねながら各生産者への指導を実施し、高品質で歩留の良い枝肉を安定的に生産できるよう努力している。しかし、生産者の中には、肥育技術の指導を受け、自らも経験を重ねるにつれ「自分流」を貫こうとする者も現れ始めた。いつかはセンターの指導に頼らず自立する必要があるのだが、絶対的な飼養技術確立には至っていないため、安定した品質の枝肉を出荷できるまで、センターにおける飼養技術の確立に努め、指導をより強固なものとしなければ

ならない。

「量」については、年々出荷頭数が増加しているものの、最低限年間出荷頭数1,000頭規模の体制を整える必要があると考え、現在みついし牛として出荷している浦河町及びえりも町の肥育農家に加えて、静内町、新冠町を含めた広域出荷の体制に向けて、センターが中心となりJA三石町と各所轄JAとの検討・協議をしている。

(3) 地域内資源循環型農業の確立

三石町が目指す農業の姿は、町内における有機物循環システムの確立にある。そのために、和牛センターが中心となり肥育牛のエサとなる稲わらの収集や、農業実験センターの協力で余剰堆肥を大量に投入できるアスパラの作付けに挑戦している。平成15年には堆肥センターが完成し、各農家に完熟堆肥を供給する予定である。

このシステムが順調に稼働し、畜産経営におけるふん尿処理問題の解決はもちろんのこと、地球環境に優しいクリーン農業の確立につながる。まだ動き始めたばかりであるが、町全体で今後を楽しみにしている。

2) 北海道審査委員会の見解

長引く不況により道営競馬をはじめとする各地方競馬は、経営的に厳しい状況にあるため、産駒が安値でしか取り引きされなかったり、売れ残ったりし、特に零細な規模で軽種馬生産を行っている農家にとっては危機であり、経営転換が迫られている。その対策として三石町では、今後も軽種馬生産農家に対し肉用牛の導入を推奨する予定であり、徹底した指導のもと農家経営の安定を目指すこととしている。同じ日高地域の他の町も同様な問題を抱えており、本事例が一助になることを期待している。

ふん尿の野積み・素掘りによる地下への浸透、河川への流出が大変な問題となっている。その対策として、堆肥センターを設置し、ふん尿を完熟化し水田農家の稲わらとともに地域内循環させようとしている。これが実現すれば地球環境保全につながるばかりか、完熟堆肥の利用による稲作、野菜・花卉生産コスト削減、品質の良化に期待が持てる。